

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番地		平成26年7月30日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 乙訓環境衛生組合 管理者 江下傳明					
主たる業種	ごみ処分業					細分類番号 8 5 1 6	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出の量削減及び「第2期乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」の推進を図り、京都府地球温暖化防止対策条例に基づく削減目標の達成を目指す。						
計画を推進するための体制	「第2期乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」に基づき構成されている「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止推進委員会」により、本計画と実行計画を併せて推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度(20~22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	26,981.3トン	25,971.8トン	28,941.9トン	24,587.6トン	-1.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	25,470.0トン	25,971.8トン	28,941.9トン	24,587.6トン	4.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		平成24年度実績は基準年度及び前年度ともに上回る排出量となった。ごみ量は年々減少傾向にあるが、廃プラスチック混入量が増加したことによる。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	一般廃棄物 中間処理	事業活動に伴う排出の量 (年間処理能力)	4.50	4.50	5.07	4.30	2.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		平成25年度実績は基準年度及び前年度ともに下回る排出量となった。ごみ量は年々減少傾向になり、廃プラスチック混入量も減少したことによる。				
	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	23.0 パーセント	53.0 パーセント	57.0 パーセント	57.0 パーセント			
	(23) 年度	公共交通機関の活用による公用車走行距離及び燃料使用量や節電による電力使用量の削減に取り組みました。					
具体的な取組及び措置の内容	(24) 年度	前年度同様節電による電力使用量の削減に取り組んだことに加え、当組合の廃棄物受入基準も見直すなど、廃棄物搬入時の分別の強化を図った。					
	(25) 年度	環境マネジメントシステムを導入する中で、環境管理重点テーマとして電力量の削減、コピー用紙使用量の削減および啓発活動に取組むこととした。					
	通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	なし				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当組合は周辺に、公共交通機関がなく通勤しがたい地域に所在しているため。					
	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年の行事として、「リサイクルフェア」という当組合主催の催しのほか、組合ホームページ及び組合広報の中で地域住民に対して環境意識の向上・啓発を実施した。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。